

巖 神 青

〔内 容〕

- ・第十回役員会開催
- ・建国記念の日奉祝大会助勢活動
- ・県内神社巡回活動
- ・青年神職研修会参加
- ・東北六県神道青年会
岩手県神社庁気仙支部
各東日本大震災物故者
慰霊祭

第十回役員会開催



一月二十五日、第十回役員会が盛岡八幡宮社務所を会場に開催された。議案は次のとおり。

①報告事項

- 一、平成二十八年度臨時総会及び会員懇親会開催の件
- 二、第五十一回建国記念の日奉祝岩手県大会実行委員会の件
- 三、神道青年全国協議会指名理事出向報告の件

②協議事項

- 一、東北六県神道青年協議会親睦事業報告について
- 二、第五十一回建国記念の日奉祝岩手県大会について
- 三、異業種交流会について

③その他

- 一、神道青年全国協議会世界平和祈願祭 於宮崎県 二月二十日～二十一日 於宮崎県
- 二、神道青年全国協議会中央研修会 三月二十三日(木)～二十四日(金) 於広島県
- 三、東北六県神道青年協議会東日本大震災慰霊祭 三月十一日(土) 於福島県浪江町

四、東北六県神道青年協議会縁結会 三月十九日 於榴ヶ岡天満宮

諸事情により会長欠席のため、菅村副会長が議長となり進行された。①報告事項においては、臨時総会において次期執行部が承認されたことに触れ、東北六県役員のことと絡めながらご説明頂いた。

②協議事項一においては先の当県主管によって開催された六県親睦事業の決算が上程され、満場一致にて承認された。二においては今年も二月十一日の建国記念の日奉祝岩手県大会に、当会に六名の助勢依頼があったことが述べられ、今年は土曜日ということで兼業の方は参加しやすいのではとのお話があり、積極的な参加を呼び掛けていた。また例年行っている県内各神社の巡回については、十一日までとはせず、十一日前後に行うということと決定された。三につい

ては調整不足により本年の開催は困難とのことであった。

③のその他では上記四点が上程され、それぞれ積極的な参加をお願いする旨お話があった。委員会からは、広報委員会より巖神青七二三号発行のお知らせが、事業委員会より事業頒布品の千歳飴についての報告があった。

会議後の新年会は、八幡町の「里伊」において行われ、正月を乗り越えた労をねぎらい、また今年の抱負など大いに語らい、沿岸の花輪役員も初めて食べるという牡蠣のなめろうや、ジンギスカンの本場遠野の多田役員をうならせるラムステークなどを肴にお酒も進み、楽しい夜は更けていった。

建国記念の日奉祝大会 助勢活動

二月十一日、盛岡劇場メイホールを会場に開催され

た第五十一回建国記念の日奉祝県民大会の助勢活動を行った。七名の会員の参加のもと行



八時に神社庁へ集合し、八時三十分から会場内への荷物の搬入作業、会場入口への幟旗設置作業、壇上の椅子などの設営、式典から講演会への壇上入替え作業などの活動を行った。

県内各地より約五百名の参加者を迎えて執り行われた式典では、国歌斉唱、神宮遙拝に続き藤原会長が式辞を述べられ、来賓祝辞を賜ったのち万歳三唱が行われた。

講演会では「日本のあるべき姿とはー国づくり、外交、歴史認識」と題する、国際ジャーナリスト、麗澤大学特別教授古森義久氏による講演を拝聴し、あるべき国柄というものに思いを新たにしました。十二時三十分から撤収作業をし、神社庁で昼食をとったのち、十三時三十分頃現地解散となった。

国の誕生日を祝う大切な行事である。更なる会員の参加を期待したい。

平成二十九年度青年神職 研修会参加



二月二十三日、神社庁に於いて青年神職研修会が開催された。神社本庁教化広報部教化課長 吉田高庸先生からは「神社振興対策」について、神社本庁渉外部渉外課長 平尾朝典先生からは「政教分離」についてと題し講義が行われた。

神社振興対策については、教化活動大綱をもとに教化活動方針を取りまとめ、教化実践目標を三年に一度見直しを行い活動している事をお話し頂いた。

政教分離については、政教関係訴訟にかかる経緯、現在係争中の政教関係訴訟、靖國神社をめぐる訴訟の現状についてとご説明頂いた。

閉講式後は場所をつなぎ温泉愛真館に移し、午後六時より懇親会が行われた。講師先生を囲んで講義以上のお話も聞くことが出来たのではないだろうか。二次会は人数の関係で二部屋に分かれ、午前一時過ぎまで大いに盛り上がった。

県内神社巡回活動



二月く三月にかけて、会長退任及び次期会長挨拶を兼ね、それぞれの宮司様へご挨拶をさせて頂いた。宮司様が御不在の神社もあったが、引き続き青年会への御理解、御協力をお願いし、各宮司様よ

り労いと励ましの温かいお言葉を賜った。

日程は左記のとおり。

○二月十四日

水沢く北上く東和く遠野

く大船渡く陸前高田く一関

(計十社、参加人数四名)

○三月二日

宮古く山田く大槌く釜石

(計五社、参加人数六名)

東北六県神道青年会 東日本大震災物故者慰霊祭



三月十一日、例年行われている岩手、宮城、福島三県による慰霊祭が、当会常任委員の藤原六県議長が斎主を、また菅原会長が祭員を奉仕し、他七名の会員の参加のもと、福島県浪江町初發(しよはつ)神社にて斎行された。



祭典では十四時四十六分に黙祷の後大祓詞を参列者一同で奏上し、修祓、招霊、献饌に続き藤原六県議長が祭詞を奏上し、浦安の舞奉奏の後、玉串を奉って拝礼した。道中では除染の為に取除かれた土がサンドバックで何百と無造作に積み上げ

られていたり、人が住んでいないのかわからない状態の家々が連なっていて震災の生々しさを久しぶりに感じました。

春の日差しはあったが、風は冷たく肌寒い日。海はとても穏やかだった。

この時期になると「あの時を忘れない」という言葉をメディアで目にする。あの時から六年目の今日、「そのために」我々がしてきたことは一体何か。

あの時を経験していない子どもたちは今年小学一年生になる。あと十年もすればほとんどの子ども達があの時を知らないまま日々を過ぎていく。

高い防潮堤で海が見えない世界、予知技術の進歩で地震発生を数秒先に察知できる事実、減災という言葉に付随する安心感だけが独り歩きする。

我々生物が持つ「恐怖」という感情は決して退化させてはいけない。万事を尽くし

東北沿岸部を中心に未曾有の被害をもたらし、多くの



神社庁気仙支部 東日本大震災物故者慰霊祭助勢

でも最終的にはその人の「判断」が生きるか死ぬかの境界線となる。そういった意味で、あの時のリアルをそのまま伝えていくのではなく、「そのため何をしたか」「これから先何をしていくべきなのか」を伝えていきたい。年々参加者が少なくなっている慰霊祭の会場を見ながらそんなことを考えた。

気仙支部の皆様と時間を合わせ現地にて八時に集合し、斎場の設営や参列者への撤下品の準備、祭儀の習礼を行った。十一時から始まった慰霊祭は、気仙支部員によるご奉仕のもと、約百五十名もの参列者と共に厳粛に執り行われ、犠牲になられた方々の御



命が失われた東日本大震災の発生から六年。この慰霊祭は神社庁気仙支部にて毎年斎行されており、本年は陸前高田市広田町の広田漁港を斎場とし、当会に於いて参列、奉仕の助勢をさせて頂いた。

霊に御冥福をお祈り申し上げた。

祭儀では、高橋副会長が青年会を代表し玉串奉奠、榊原地区委員は祭員、菅原(正)地区委員・駒形地区委員・菊池書記は伶人奉仕、花輪地区委員は撮影係、奥山会員は参列をして助勢した。

慰霊祭終了後、荒木支部長や今回の会場である地元の黒崎神社の総代よりあいさつを賜った。

片付けを終え広田公民館に移動し、そこで気仙支部の皆様と昼食をとるとし、荒木支部長より「これからも慰霊祭は続けていくので、また青年会には手伝いをお願いします」との言葉を頂戴した。

本年も強風の中での斎行となったが、今までの経験を活かし祭具が風で飛ばないように工夫するなどして無事に慰霊祭を終えることが出来た。

【編集後記】

本号が、今期の広報委員会最後の巖神青となります。先ずもって、予定通り二年間で八号の巖神青を発行できましたのも、関係各位のご協力の賜物と感謝申し上げます。当たり前のことですが、ネタがないことには広報は書けません。これだけ多くの活動を企画・実行してきた各位のご尽力には、心よりの敬意を表します。

振り返れば至らぬ点多々ありました。会員同士の相互交流ツールを目指して編集してきたものの、新企画は「役員インタビュー」のみとなってしまう、当初の目標が達成されたとはいえません。次期の広報委員会に期待して、筆を置きたいと思えます。(宜)

発行 岩手県神道青年会
住所 一関市釣山一九 八幡神社社務所内
電話・FAX 〇一九一—三三—二九〇六